

令和2年度 基本評価調書

施策名	野生動物等の適正な管理	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 築地原 康志	施策コード	03 — 02
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	自然環境課企画調整係 24-361	関係課	自然環境課	政策体系コード	1(3)B

Plan（目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1）

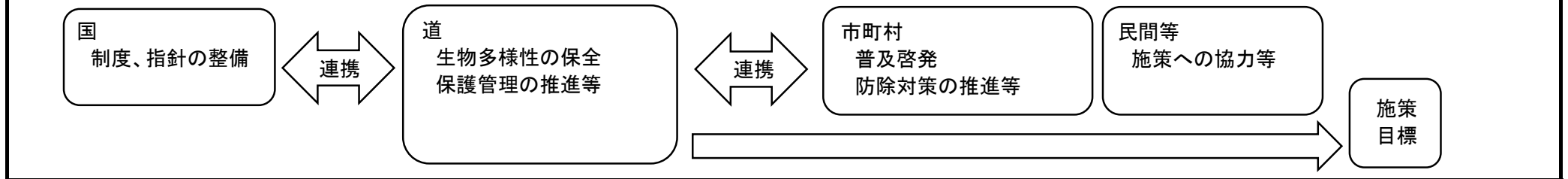
1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<p>・本道の豊かな自然環境は、優れた観光資源や基幹産業である農林水産業の基盤となっているが、鳥獣の生息環境の改変などにより生息数が減少し、絶滅のおそれのある種が存在する一方で、急増したエゾシカやアザラシなどの野生鳥獣や人為的に持ち込まれた外来種の分布拡大は、農林水産業への被害や人身事故の発生だけでなく、本道の生物多様性の保全にも悪影響を与えるなど、大きな脅威となっている。</p> <p>・こうした現状を踏まえ、生物多様性が将来にわたり保全され、人と動物が共存・共生する社会づくりに向け、本道固有の希少な動植物の保護とその生育環境を保全するとともに、野生鳥獣の適正な個体数管理や外来種の防除などの取組を推進する必要がある。</p>	<p>・生物多様性保全の観点から、人と自然の共生を基本とした自然環境の保全と創造を進める。</p> <p>・エゾシカなど増えすぎた野生鳥獣やアライグマなどの外来種の適正管理を行い、生態系や農林水産業、生活環境などの被害防止対策に取り組む。</p> <p>・エゾシカ肉を道産ジビエとしてブランド化するなど地域資源としての有効活用に取り組む。</p>	H30	304,741
		R1	295,074
		R2	319,281

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【生物多様性の保全】	1(3)B	各主体と協働した施策の実施、制度や指針の整備、経済的措置の拡充、的確な情報提供など	計画に基づく施策の総合的推進、市町村への支援、道民への普及啓発	地域固有の動植物や景観の保全、NPO・NGOへの支援、地域住民に対する普及啓発	[事業者]環境に負荷をかけない経済活動、生物多様性保全施策への協力、NPO・NGOへの支援 [NPO等]地域における生物多様性保全活動の主体、環境教育に対する支援、道の取組への協力
【野生鳥獣】	1(3)B	国際的、全国的な鳥獣の保護管理の見地から、法・基本指針等により行政の方向性を示す。[関係府省]環境省	第12次北海道鳥獣保護管理事業計画に基づく野生鳥獣の適正な保護管理の推進	鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画により、農林水産業の被害防止対策の実施	猟友会やその他狩猟者団体による捕獲
【ヒグマ対策】	1(3)B	国際的、全国的な鳥獣の保護管理の見地から、法・基本指針等により行政の方向性を示す。[関係府省]環境省	市町村等と連携し、人身被害の防止、人里への出没の抑制及び農業被害の軽減を図りながら地域個体群の存続を図る。	被害実態の把握、防除対策の推進による被害の軽減、地域住民の安全確保及び問題個体の捕獲	猟友会やその他狩猟者団体による捕獲
【アザラシ対策】	1(3)B	地域えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画(第2期)等の推進	「北海道アザラシ管理計画」の推進のため、ゴマフアザラシ周年定着個体の捕獲や追い払いを効果的に行う手法を調査・分析し、併せて、道や漁協の捕獲や追い払いによる削減の効果を検証するため、個体数調査を実施する。	水産物の被害防止対策の実施、道の取組への協力	-

【エゾシカ対策】	1(3)B	関係法令の整備、財政支援	①条例の整備、各種管理計画等の策定・推進管理 ②捕獲手法の検討・開発・普及 ③狩猟捕獲の促進 ④エゾシカ肉処理施設の認証 ⑤地域資源としての有効活用の促進	地元猟友会と連携した有害鳥獣駆除の実施・体制の維持、地域資源としてのエゾシカ有効活用	猟友会やその他狩猟者団体による捕獲、飲食業界・小売業界などによるエゾシカ肉の提供・販売
【動物愛護】	1(3)B	関係法令の整備、財政支援	道立保健所で引き取られた犬、猫の返還・譲渡の推進 動物愛護の普及啓発 動物の適正飼養の推進	引き取られた犬、猫の譲渡事業を協働で推進	引き取られた犬、猫の譲渡事業を協働で推進

施策のイメージ



令和2年度 基本評価調書

施策名	野生動物等の適正な管理	施策コード	03 — 02
-----	-------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系 及び 関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを 踏まえた対応
1(3)B	<p>【生物多様性の保全】</p> <p>○希少野生動植物種について、関係機関と連携して国の保護増殖事業計画や条例に基づく保護施策の推進に努める。</p> <p>○希少野生動植物種保護の取組の基礎となる北海道レッドリスト等の改訂を進める。</p> <p>○道内の生物多様性に著しい影響を及ぼし、又はそのおそれのある指定外来種及び特定外来生物の対策を推進する。</p> <p>○外来種対策の基礎資料となる北海道の外来種のリスト「北海道ブルーリスト」の改訂を進める。</p> <p>○国・道・関係団体が実施する生物多様性保全の取組について情報発信するとともに、地域で生物多様性の保全等に関して優れた活動・模範的な活動を行う企業、団体を表彰し、フォーラム等でその取組を紹介することにより、道内の生物多様性保全に関する活動を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性保全条例に基づく指定希少野生動植物種の植物23種について、現地調査や文献調査を実施し、生育状況等を確認するとともに、特に絶滅のおそれが高いと言われるヒダカソウについては、生育地以外での生育等の試験を実施し、順調な生育等を確認した。 ・種の保存法に基づく国内希少野生動植物種であるとともに「北海道の鳥」であるタンチョウについて、国等と連携して保護増殖を図るため、環境省から委託を受けて越冬分布調査を実施し、1,370羽を確認した。また国の3大給餌場以外の計18地点で給餌事業を実施した。 ・北海道レッドリストについて、これまで哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類及び昆虫(チョウ目、コウチュウ目)のリストを改訂、公表し、令和元年度は改訂が行われていない分類群について改訂作業を進めた。 ・特定外来生物アライグマについて、奨励している春期(4月～6月)の一斉捕獲を平成31年は開始を1ヶ月前倒しし、市町村に対して呼びかけを行った。 ・北海道ブルーリストについて、「哺乳類」「鳥類」「両生類・爬虫類」のリストを平成31年3月に改訂・公表し、令和元年度は改訂が行われていない分類群について改訂作業を進めた。 ・道HP「北海道の生物多様性ポータルサイト」において、生物多様性の保全に関する国や道、環境保全団体の取組などについて情報発信を行っている。 ・生物多様性保全に関する優れた取組・模範な取組を行っている企業・団体を表彰するとともに、その活動内容を紹介し、道民の生物多様性の保全に関する理解を促進した。 	<p>特定外来生物アライグマについて、効果の高い春期捕獲等の推進など、根絶に向けた取組を推進した。</p> <p>(空知、後志、室蘭、日高、上川、留萌、宗谷、十勝総合開発期成会よりアライグマ対策について要望)</p>

1(3)B	<p>【野生鳥獣の保護管理】</p> <p>○第12次北海道鳥獣保護管理事業計画に基づき鳥獣保護区の指定等を行い、多様な鳥獣の生息環境を保全することにより鳥獣の保護を図る。</p> <p>○エゾシカ等増えすぎた鳥獣による農林業水産業被害又は生活環境に係る被害の防止のため、エゾシカ、アザラシ、ヒグマに係る個別の管理計画に基づき鳥獣の管理を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第12次北海道鳥獣保護管理事業計画に基づき鳥獣保護区、特定猟具禁止区域の指定(更新)等を実施。 ・エゾシカ、アザラシ、ヒグマに係る個別の鳥獣管理計画に基づき事業を実施。 ・エゾシカの安定した捕獲体制を維持するため、捕獲経験の浅い狩猟者を対象に「捕獲技術講習」(十勝管内・檜山管内)や「捕獲従事者育成事業」(札幌近郊)を実施した。 	<p>審議会や有識者会議における意見を区域指定や計画に反映させた。</p>
<p>1(3)B</p> <p>【創生】 A3281 【公約】 C0099</p>	<p>【ヒグマ対策】</p> <p>○地域の危機管理体制の充実を図るため、高度な捕獲技術を要するヒグマ捕獲の伝承を目的とする「ヒグマ対策技術者育成のための捕獲事業」を実施する。</p> <p>○市街地周辺におけるヒグマ対策に必要な危機管理体制の構築を図るため、地域における総合的なヒグマの保護管理の担い手を育成するための研修会を開催する。</p> <p>○夜間・市街地周辺に出没するヒグマの増加に対処するため、ICT等を活用し、有効な出没対策等の検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道ヒグマ管理計画に基づき、地域の危機管理体制の充実を図ることを目的に、ヒグマ対策技術者の育成に向けた取組を実施。 ・北海道ヒグマ管理計画に基づき、道民等へのヒグマに対する正しい知識の普及を目的に「ヒグマパネル展2020」を開催。 ・北海道ヒグマ管理計画に基づき、ヒグマ対策に必要な危機管理体制を構築するための担い手を育成するため「ヒグマ保護管理人材育成研修会」を開催(継続)。 ・北海道ヒグマ管理計画に基づき、夜間・市街地周辺に出没するヒグマに対処するため、ICTを活用した追い払い実証事業を実施(継続)。 《新型コロナウイルス感染症の影響等》 ・全道で開催予定の人材育成研修会(未定)、ヒグマシンポジウム(未定)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宗谷地域総合開発期成会より「ヒグマ捕獲の体制整備及び人材育成の充実」について要望がある。 ・上川地方総合開発期成会より「ヒグマによる人身事故等対策への財政支援や広域的な人材育成への支援」について要望がある。
<p>1(3)B</p> <p>【創生】 A32D2 【公約】 C0140</p>	<p>【アザラシ対策】</p> <p>「北海道アザラシ管理計画」の推進のため、ゴマフアザラシ周年定着個体の捕獲や追い払いを効果的に行う手法を調査・分析し、併せて、道や漁協の捕獲や追い払いによる削減の効果を検証するため、個体数調査を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道アザラシ管理計画に基づきアザラシによる漁業被害の軽減に向け、令和2年8月から漁業者や市町村に対して、漁業被害の実態について調査を実施するための調整を行うとともに、アザラシ対策の最新の知見等について情報収集を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日高、宗谷、留萌、後志、檜山総合開発期成会より漁業被害に対する新たな補償制度の創設等について要望があり、国に対し支援制度の創設について要望を行った。

<p>1(3)B</p> <p>【創生】 A3271 A3281 【強靱化】 B6212 【公約】 C0102</p>	<p>【エゾシカ対策】 ◎北海道エゾシカ管理計画(第5期)目標達成のために、エゾシカ捕獲推進プランに基づく取組を進めるとともに、鳥獣保護区等において関係機関と連携した捕獲事業等を実施する。 ○他部局等が主体となって実施する捕獲事業と連携した捕獲を可能とするコーディネーターを養成する。 ○ICTの活用による括りわなの捕獲管理体制の省力化について検証を行う。 ○狩猟による捕獲個体の食肉処理施設への搬入経費等に対する支援を行うとともに、狩猟者を対象とした衛生管理の知識・技能等習得のための講習会を実施する。 ◎認証制度を運用、認証施設数の増加を推進するほか、家庭・レストランにおけるエゾシカの利活用機会を拡大する。 ○安全・安心なエゾシカ肉の流通拡大を図るため、認証施設の強みを活かした事業展開及びブランディングに向けた取組を行う。(新規)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期管理計画に基づき、捕獲推進プランを策定し、エゾシカの適正な個体数管理のための捕獲目標を定める。 ・鳥獣保護区など、市町村等による捕獲が困難な地域において、指定管理鳥獣捕獲等事業により、道が捕獲を実施する。 ・地域におけるエゾシカの保護管理全般に係るコーディネーターとしての資質を高めるため、振興局職員を対象とした養成研修を実施。 ・エゾシカのジビエ利用拡大を図るため、狩猟者向け講習会を開催するとともに、食肉処理施設への搬入経費や廃棄物処理経費に対する支援を行った。(R1年度) ・困いわなによる捕獲効率の向上に向けたエゾシカ誘導試験等を実施。 ・狩猟者の知識・技術向上を目的とした「エゾシカ利活用のための捕獲・運搬テキスト」を作成。 ・北海道産ジビエとしてエゾシカ肉の地域ブランド化を推進するため、平成28年度にエゾシカ肉処理施設認証制度の運用を開始。令和元年度末現在、14施設を認証、年1回、現地確認を実施。また、認証取得を目指す施設へアドバイザーを派遣することにより取得施設の増加を図る。 ・エゾシカ肉の消費拡大を図るため、給食メニューの開発普及、道北・関西圏におけるホテル・レストランのシェフを対象としたセミナーの開催、エゾシカ肉のおいしさや栄養特性に係る理解を促進するための出前講座等を実施。(出前講座は令和元年度に7回実施済み) <p>≪新型コロナウイルス感染症の影響等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興局職員及び市町村職員を対象とした研修の開催が延期(R2年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカの適正な生息数管理に向けた各種取組を行い、推定生息数は減少から横ばい傾向で推移しているが、農林業被害等も含め、未だ高い水準にあることから、捕獲対策の強化・支援が求められている。 ・東部地域は減少、西部地域は増加に転じた可能性があるが、南部地域は増加が継続していると推定され、一層の捕獲圧をかける必要がある。 ・エゾシカ等の野生動物の被害対策、エゾシカ肉の有効活用の推進について、各地方期成会より要望がある。
<p>1(3)B</p>	<p>【動物愛護】 ○「第2次北海道動物愛護管理推進計画」に基づき、市町村や民間団体と連携し、道立保健所で引き取られた犬・猫の安楽殺処分頭数の削減に向け、新しい飼い主への譲渡をより一層推進するとともに、動物愛護の普及啓発及び動物の適正飼養の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・犬・猫の安楽殺処分頭数の削減に向け、道立保健所で引き取った犬・猫を新しい飼い主に譲渡する「新しい飼い主探しネットワーク事業」を実施しているところ。また、市町村や民間団体と連携し、動物愛護週間行事等を通じて、同事業のより一層の推進並びに動物愛護の普及啓発及び動物の適正飼養の推進を図る予定。 	<p>【北海道市町村会からの要望】動物の多頭飼育対策の強化について要望がある。 【新型コロナ関連】入院する際のペット収容について相談や要望がある。</p>

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 -	環境特性に応じた自然環境の保全と利用の両立、また、野生生物の適正な保護管理を図り、野生生物による生活環境、農林水産業及び生態系への被害減少、外来種による影響抑制、身近な緑や水辺などの自然とのふれあいや、自然と調和した景観の確保に向け、北海道環境政策推進会議などを活用して連携。	-	総合政策部政策局研究法人室、地域振興局地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> 各関係部局において、関連事業の実施により、自然との共生を基本とした環境の保全と創造の実現を目指している。 北海道環境政策推進会議を活用し、北海道環境基本計画の目標の達成状況を点検・評価し、達成状況をとりまとめ、結果を公表している。
		-	水産林務部水産局水産経営課・水産振興課・漁業管理課、林務局林業木材課・森林計画課・森林整備課・治山課、森林環境局森林活用課・道有林課	
		-	建設部建設政策局維持管理防災課、土木局道路課・河川砂防課、まちづくり局都市計画課・都市環境課	
		-	経済部観光局、産業振興局産業振興課	
		-	農政部生産振興局技術普及課、農村振興局農地整備課・農村整備課	
		-	教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課	
		-	北海道警察生活安全部生活経済課	
施策・部局 1(3)B	鳥獣被害対策チームでは、関係各部の鳥獣被害防止対策に係る情報・意見交換に加え、構成員が連携して現地での被害実態調査や道民への情報発信を行うなど、総合的な鳥獣被害対策を推進する。	0606	農政部生産振興局技術普及課	<ul style="list-style-type: none"> エゾシカの捕獲を促進するため、農林業被害状況の確認、鳥獣被害防止交付金での各種対策や道有林内の林道除雪など、農政部、水産林務部と連携し対策を推進した。
		0702	水産林務部総務課、林務局森林整備課	
施策・部局 1(3)B	北海道アザラシ管理検討会において、効果的な周年定着個体の削減及び被害防止対策を検討し、北海道アザラシ管理計画の推進を図る。	-	農政部生産振興局技術普及課	<ul style="list-style-type: none"> 管理計画推進のため、令和2年8月から漁業者や市町村に対して、漁業被害の実態について調査を実施する。そのための事前準備、調整として、各連携先に対し、アザラシ被害、鳥獣被害防止計画策定状況等に関する最新情報の収集等を実施した。
		0703	水産林務部総務課、林務局森林整備課	

施策・部局 -	エゾシカ緊急対策本部は、エゾシカの増加を抑制し、深刻な被害を緊急に軽減させる対策を総合的に推進する。	-	総務部財政局税務課	・各種施策を総合的に推進するため、庁内関係各部の参画による会議を開催し、農林業被害状況や新たなエゾシカ管理計画の内容を共有するとともに、今後の捕獲目標や目標達成のための方策について情報交換を行った。
		-	総合政策部政策局、地域振興局地域政策課	
		-	環境生活部総務課、循環型社会推進課、くらし安全局道民生活課	
		-	保健福祉部健康安全局食品衛生課	
		-	経済部総務課、食関連産業室	
		0606	農政部生産振興局技術普及課	
		0702	水産林務部総務課、林務局森林整備課	
地域・民間	犬猫の譲渡事業や動物愛護イベント、地域の動物愛護団体や獣医師会、市町村等と連携して実施する。	-	北海道獣医師会	R1年度は動物愛護週間に24回のイベントを行い延べ24,693名の参加があった。
地域・民間	道民の鳥に指定されているタンチョウの生息数と分布状況を調べるタンチョウ越冬分布調査を民間と連携して実施する。	-	日本航空(株)	令和元年12月と令和2年1月に、日本航空(株)の職員も参加し、釧路管内のタンチョウの飛来数をカウントし、タンチョウの越冬分布の状況を把握した。
施策・部局 -	エゾシカ肉処理施設認証制度については、北海道HACCPで一定以上の評価を取得することを認証の要件の一つとしていることから、同制度の運用にあたり、食肉処理施設への現地審査及び食品衛生に関する技術的助言等について、保健福祉部と連携して行う。	0410	保健福祉部食品衛生課	・エゾシカ肉処理施設認証の要件として、北海道HACCPで一定以上の評価を求めることによりその取得を推進し、平成28年度からの運用では、14施設が評価等を受けて認証を取得したほか、保健福祉部と連携し食肉処理施設での現地審査及び定期的現地確認を行い、食品衛生に関する技術的助言を受けている。
施策・部局 -	エゾシカ肉の販路拡大のため、道内外で行われる商品展示会等を利用し、エゾシカ肉製品のPRを行う。	0501	経済部食関連産業室	・経済部主催の商談会(R1.6.11~12 ロイトン札幌 北海道産品取引商談会(2,195人参加)など)においてパンフレットを設置し、エゾシカ肉のPRを実施した。 《新型コロナウイルス感染症の影響等》R2年度開催予定だった商談会については、中止となった。

地域・民間	毎月第4火曜日(4火=シカ)を「シカの日」とし、エゾシカ肉が一般家庭で食べられるよう普及し、新たな消費拡大へのきっかけとするため、エゾシカ肉料理の提供飲食店やエゾシカ肉の取扱販売店等を「シカの日参加店」としてホームページ等で紹介するほか、道内外からの観光客が多いさっぽろ雪まつり期間をエゾシカウィークと銘打ってエゾシカ肉の消費拡大、シカの日参加店の活性化・拡大を図る事業を実施する。	-	道内の飲食店(要参加登録)	令和元年度末現在のシカの日参加店は275店舗となっており、シカの日参加店の活性化・拡大により、エゾシカの消費拡大を図っている。
		-	道内の販売店(要参加登録)	
地域・民間	学校や各種イベントなどにおいて、児童・生徒・一般消費者を対象に、エゾシカの生態や農林業被害、捕獲対策、有効活用についての講義やエゾシカ肉の試食、革や角を用いたクラフト制作などの出前講座を行う。	-	道内の小学校・高校、消費者協会など	学校や各種イベントなどにおいて、児童・生徒・一般消費者を対象に、エゾシカに関する講義、エゾシカ肉試食、鹿革・角クラフト制作などの出前講座を行い、エゾシカの有効活用が環境保全につながることへの理解を深めた(令和元年度末現在7回開催、延べ参加者数181名)。
地域・民間	包括連携協定に基づくエゾシカ肉やその加工品の通年販売		生活協同組合コープさっぽろ	コープさっぽろ(H25開始、R1末現在30店舗)、イオン北海道(株)(H27開始、R1末現在16店舗)においてエゾシカ肉やその加工品が通年販売され、より身近な食材として消費者に購入、喫食された。
			イオン北海道(株)	
地域・民間	包括連携協定に基づき開催されるイベントにおいて、エゾシカ肉の販売、エゾシカ肉を使ったレシピ集の配布、エゾシカ肉の栄養特性、認証制度のPR等		東日本高速道路(株)	・ネクセリア東日本㈱主催の「エゾシカメニューコンテスト」にて認証制度のPRを実施した他、コンテストに出品されたメニューを札幌近郊10箇所のサービスエリア、パーキングエリアで販売した。 ・サッポロビール(株)主催のイベントにて、エゾシカ食肉事業協同組合とともに、エゾシカ肉商品の販売及びレシピ集の配布、エゾシカ肉の栄養特性、認証制度をPRした。
			サッポロビール(株)	

関①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか	
		基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	-	-	-		
	認証施設数	基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	-	-	-	今年度新たに設定した指標のため、達成度合は算定不可。 【内的要因】	
		基準値	14	目標値	18	最終目標値	22	年度	R1	R2	進捗率		【外的要因】
	【指標の説明】 エゾシカ肉処理施設認証制度による認証施設数 【アウトカム指標】 総合計画の政策の方向性「人と自然・生き物が共生する社会づくり」の観点から、エゾシカ肉の有効活用に係る取組の成果を測る指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	-	18	22		
		第2期 北海道創生総合戦略		1(3)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	14	-	14		
								達成率	-	-	63.6%		

関②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか	
		基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	-	-	-		
	認証施設の食肉処理頭数	基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R4	達成度合	-	-	-	今年度新たに設定した指標のため、達成度合は算定不可。 【内的要因】	
		基準値	11,502	目標値	15,000	最終目標値	20,000	年度	R1	R2	進捗率		【外的要因】
	【指標の説明】 エゾシカ肉処理施設認証制度による認証施設の合計年間食肉処理頭数 【アウトカム指標】 総合計画の政策の方向性「人と自然・生き物が共生する社会づくり」の観点から、エゾシカ肉の有効活用に係る取組の成果を測る指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	-	15,000	20,000		
		第2期 北海道創生総合戦略		1(3)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	12,560	-	12,560		
								達成率	-	-	62.8%		

● 本施策に成果指標を設定できない理由							● 達成度合について					
							達成度合	A	B	C	D	-
							直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	野生動物等の適正な管理	施策コード	03	—	02
-----	-------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	本庁	出先機関	人工計	
0514	1(3)B	生物多様性保全推進事業費	北海道における生物多様性保全に係る取り組みを推進する業務 生物の多様性の保全等に関する条例に基づく、絶滅のおそれのある野生動植物の保護 対策のための業務 外来種による本道の生態系への悪影響を防止するために行う検討会等の業務	自然環境課		10,198	8,943	3.4	3.6	7.0	65,638
0515	1(3)B	動物愛護管理対策推進費	動物愛護法等に基づき、動物の適正な飼養及び取扱いの推進に関する業務	自然環境課		15,022	11,184	1.6	20.7	22.3	191,638
0516	1(3)B	鳥獣保護対策推進費	鳥獣保護法に基づく適正な野生鳥獣の保護管理のための業務	自然環境課		1,209	1,209	0.7	2.5	3.2	26,553
0517	1(3)B	鳥獣保護対策推進費(アザラシ分)	漁業被害の軽減とアザラシ類の共存のため、定着個体の削減、有効な捕獲手法の確立 など、アザラシ類の適正な個体数管理を推進するための業務	自然環境課		5,241	0	0.9	0.0	0.9	12,369
0518	1(3)B	ヒグマ対策推進費	ヒグマによるあつれきの軽減及びヒグマ地域個体群の存続の両立を図るため、適正なヒ グマ保護管理を推進するための業務	自然環境課		3,591	1,062	1.4	4.5	5.9	50,319
0519	1(3)B	市街地周辺ヒグマ出没対策事業費	市街地周辺におけるヒグマ対策に必要な危機管理体制に構築を図るため、地域における 総合的なヒグマの保護管理を推進するための業務	自然環境課		14,000	7,000	0.9	0.3	1.2	23,504
0520	1(3)B	高病原性鳥インフルエンザ対策事業 費	道内の野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染防止を図るため、関係機 関と連携した渡り鳥の飛来状況監視、死亡野鳥の回収・検査を実施	自然環境課		1,638	1,638	0.3	0.5	0.8	7,974
0521	1(3)B	狩猟免許事務費	狩猟免許試験、狩猟免許更新時講習及び狩猟者登録に係る業務 狩猟者による事故の未然防止のための指導・取締りに関する業務	自然環境課		17,590	0	0.6	9.4	10.0	96,790
0522	1(3)B	捕獲従事者育成等事業費 【エゾシカ対策Gから移管】	安定的なエゾシカ捕獲態勢を維持するため、認定鳥獣捕獲等事業者を活用した捕獲研修 等を行い、捕獲従事者の育成等を推進	自然環境課		2,147	0	1.1	0.0	1.1	10,859
0523	1(3)B	エゾシカ対策推進事業費(エゾシカ対 策推進費)	エゾシカの被害低減を図るため、北海道エゾシカ管理計画に基づき、エゾシカの個体数の 適正管理のための業務を実施	自然環境課		11,373	11,373	1.1	4.6	5.7	56,517
0524	1(3)B	狩猟及び有害駆除の促進に係る事 務	鳥獣保護法に基づくエゾシカ個体数の適正管理のための業務 ・鳥獣法運用 ・エゾシカ猟規制 ・適正捕獲普及啓発	自然環境課		0	0	1.7	7.8	9.5	75,240
0525	1(3)B	エゾシカの有効活用に関する事務	エゾシカ肉の消費拡大を図る「シカの日」の定着促進や食肉以外の部位の利活用など、エ ゾシカ捕獲後の有効活用を推進	自然環境課		0	0	1.5	0.3	1.8	14,256

0526	1(3)B	エゾシカ対策推進事業費(エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費)	北海道エゾシカ管理計画(第5期)目標達成のため、道指定鳥獣保護区等において関係機関と連携した捕獲事業等を実施	自然環境課		79,712	31,444	0.9	1.9	2.8	101,888
0527	1(3)B	エゾシカ対策推進事業費(エゾシカわなICT捕獲管理体制実証事業費)	ICTの活用による括りわなの捕獲管理体制の省力化について検証を行い、道内におけるICT活用モデルを構築	自然環境課		4,614	0	0.4	0.0	0.4	7,782
0528	1(3)B	エゾシカ対策推進事業費(エゾシカ有効活用推進事業費)	認証制度の運用や認証取得の推進、家庭、レストラン及び革製品等の様々な場面におけるエゾシカの利活用機会拡大	自然環境課		6,909	0	0.2	0.0	0.2	8,493
0529	1(3)B	地方創生推進費(「稼ぐジビエ」マーケティングモデル創出事業費)	安全・安心なエゾシカ肉の流通拡大を図るため、認証施設の強みを活かした事業展開及びブランディングに向けた取組を実施	自然環境課		10,077	5,039	0.8	0.0	0.8	16,413
0530	1(3)B	エゾシカ対策推進事業費(エゾシカジビエ利用拡大推進事業費)	エゾシカジビエの利用拡大を図るため、捕獲個体の食肉処理施設への搬入経費等の支援を実施	自然環境課		120,969	0	0.9	0.0	0.9	128,097
0531	1(3)B	アライグマ根絶モデル実証事業費	近年アライグマの生息地の拡大に伴い農業被害等が増加しているため、モデル地域においてICTを活用した捕獲プログラムの実証・作成を実施	自然環境課		14,991	11,991	0.5	0.0	0.5	18,951
計					0	319,281	90,883	18.9	56.1	75.0	

令和2年度 基本評価調書

施策名	野生動物等の適正な管理	施策コード	03 - 02
-----	-------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
1(3)B				2	2	D指標あり	<エゾシカ個体数指数(東部地域)[D]> <エゾシカ個体数指数(西部地域)[D]> 北海道エゾシカ対策推進条例及び北海道エゾシカ管理計画(第5期)に基づき、エゾシカの捕獲対策に取り組んでいるが、個体数指数は未だ高水準にあり、農林業被害等も深刻な状況にあるため、一層の捕獲推進に取り組む必要がある。 ・捕獲対策の強化について、市町村に対し一層の働きかけを行う。 ・捕獲困難地等で道が実施する捕獲事業について、捕獲効率の一層の向上を図るほか、エゾシカのジビエ利用拡大に向けて狩猟者や食肉加工施設等への支援に取り組む。 <エゾシカ肉処理施設認証制度による認証施設数>(R2新規設定) <エゾシカ肉処理施設認証制度による認証施設の合計年間食肉処理頭数>(R2新規設定)
						-	
						-	
計	0	0	0	2	2	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	△	<ul style="list-style-type: none"> 北海道エゾシカ管理計画(第5期)に基づき、エゾシカの地域別捕獲目標を定めるエゾシカ捕獲推進プランを策定している。 農林業被害の軽減や、エゾシカのジビエ利用の拡大を求める社会情勢を踏まえ、個体数管理と利活用促進に向けた取組を進めている。 北海道レッドリストや北海道ブルーリストの改訂作業に着実に取り組んでいるほか、道HP「北海道の生物多様性ポータルサイト」において、生物多様性の保全に関する国や道、環境保全団体の取組などについて情報発信を行っている。 《新型コロナウイルス感染症の影響等》 <ul style="list-style-type: none"> 全道で開催予定の人材育成研修会(未定)、ヒグマシンポジウム(未定)。 振興局職員及び市町村職員を対象とした研修の開催が延期(R2年度)
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	<ul style="list-style-type: none"> 北海道が実施するエゾシカ捕獲に対する財政支援の継続・拡充、狩猟者に対する負担軽減、シカ肉有効活用に対する支援強化、地域の生物多様性を保全する取組への支援など、国に対して要望を行っている。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	<ul style="list-style-type: none"> 審議会や有識者会議における意見を捕獲推進プランや各施策に反映させるなど、施策推進に役立っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携にや地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	<ul style="list-style-type: none"> エゾシカの個体数管理の状況や農林業被害の実態、エゾシカの利活用の状況等について、農政部、水産林務部、経済部等と情報交換を行い、捕獲目標や目標達成に向けた方策の検討を行うなど、連携を図っていることが確認できる。 保健福祉部と連携したエゾシカ肉処理施設認証制度の推進によるHACCP取得施設の増加や、衛生管理に関する講習会の開催など、連携の成果を確認できる。 シカの日やエゾシカウィークへの多数の民間企業の参加、包括連携協定に基づく大手スーパーにおけるエゾシカ肉・加工品の通年販売の実施など、民間企業との幅広い連携が確認できる。 振興局が設置しているエゾシカ対策連絡協議会等において、地元市町村や猟友会、農協、森林組合など、幅広い関係者の参画による情報交換・協議が行われ、地域の取組に反映されていることが確認できる。
判定	<ul style="list-style-type: none"> 基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a 基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b 基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c 		C

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業	I	0518	ヒグマ対策推進費	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の目標達成に向け事業内容を精査すること。
		0526	エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費	

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業				

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映
 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> 道が実施する捕獲事業について捕獲効率の一層の向上を図るため、エゾシカ誘導捕獲のモデル事業を道内2箇所で開催。R3も検証を継続し、技術の確立と普及を図る。 くくりわなの捕獲においてICTの導入による省力化を図るため、宗谷地域において検証事業を実施。R3も検証を継続し、技術の確立と普及を図る。 道外狩猟者の誘致やジビエ需要の回復を図るため、狩猟者・食肉処理施設等への支援を実施する。 北海道が制定したエゾシカ肉処理施設認証制度、認証施設で生産される安全・安心なエゾシカ肉やその取組について、認知度と流通の更なる拡大を図るため、動画配信サービスを活用したブランディングとPRを実施する。 R2においては、新型コロナウイルス感染症の影響による消費低迷等の課題を解消するため、農林水産省の「地域の創意による販売促進事業」を活用し、認証施設で生産されたエゾシカ肉を用いたキャンペーンを実施。 R3においても、国の交付金を活用するなど、引き続きエゾシカ肉の利用拡大や販売促進を実施する。 狩猟者・食肉処理施設等への支援を目的としたエゾシカジビエ利用拡大推進事業を実施する。 	<p><改善></p> <ul style="list-style-type: none"> 狩猟免許事務費 エゾシカ対策推進費 狩猟及び有害駆除の促進に係る事務 エゾシカの有効活用に関する事務 エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費 エゾシカわなICT捕獲管理体制実証事業費 エゾシカ有効活用推進事業費 「稼ぐジビエ」マーケティングモデル創出事業費 エゾシカジビエ利用拡大推進事業費
②	<p><新たな取組等></p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道ヒグマ管理計画に基づき、地域の危機管理体制の充実を図ることを目的に、ヒグマ対策技術者の育成に向けた取組を実施しているところ、昨今の積雪状況の変化等を勘案し、実施時期を試験的に1か月前倒して実施。R3も技術者育成に向けた取組を継続。 北海道ヒグマ管理計画に基づき、道民等へのヒグマに対する正しい知識の普及を目的に「ヒグマシンポジウム」の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人を1箇所に参集滞留させない周知啓発追求した結果、R2年6月に札幌駅前地下歩行空間(チカホ)内において約50mにわたる長大なパネル展示を実施。また、R2年9月には石狩、空知、上川管内においても展示形態や規模等を変えながらパネル展を実施するとともに、R3年1~2月にはさらなる道民への周知啓発を集中的に実施するため、紀伊國屋書店札幌本店2階ギャラリーにおいて1週間にわたるヒグマパネル展、ヒグマ関連書籍のコラボ企画等を実施。 R3についても、道民等に対するヒグマ知識の周知啓発は極めて重要であることから、新型コロナウイルスの感染状況等を勘案しつつ柔軟な開催形態を選択の上、実施。 R2については、振興局職員及び市町村職員を対象とした研修(エゾシカ関連)は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、開催を中止。 研修に代えてエゾシカの生態及び捕獲手法等に係るテキストの作成と配付を実施。R3においては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、振興局職員及び市町村職員を対象とした研修を実施する。 	<p>改善:ヒグマ対策推進費 縮小:エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費</p>

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況)
 <意見区分; 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)	
施策 事務事業	I	0518	ヒグマ対策推進費	<ul style="list-style-type: none"> 道民等へのヒグマに対する正しい知識の普及を目的に「ヒグマシンポジウム」を予定していたが、人を参集、滞留させない方式へ変更し「ヒグマパネル展」を異なった時期、場所、形態で実施することで、ヒグマに対する道民意識の向上を図る。R3についても、道民等に対するヒグマ知識の周知啓発は極めて重要であることから、新型コロナウイルスの感染状況等を勘案しつつ柔軟な開催形態を選択の上、実施する。
	0526	エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業については規模を縮小して実施。 次年度においては、同感染症の影響により低迷した道外狩猟者登録者数、捕獲数及びジビエ利用の回復を図るため、環境省及び農林水産省交付金を活用するとともに、関係機関及び官民の連携を図ることにより、更なる捕獲の推進と有効活用の拡大に取り組む。 	

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		11					11

次年度新規事業 (予定)

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価におけ る方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0518	ヒグマ対策推進費	改善	改善
0521	狩猟免許事務費	改善	改善
0522	捕獲従事者育成等事業費	改善	改善
0523	エゾシカ対策推進費(エゾシカ対策推進費)	改善	改善
0524	狩猟及び有害駆除の促進に係る事務	改善	改善
0525	エゾシカの有効活用に関する事務	改善	改善
0526	エゾシカ対策推進事業費(エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費)	改善	改善
0527	エゾシカ対策推進事業費(エゾシカわなICT捕獲管理体制実証事業費)	改善	改善
0528	エゾシカ対策推進事業費(エゾシカ有効活用推進事業費)	改善	改善
0529	地方創生推進費(「稼ぐジビエ」マーケティングモデル創出事業費)	改善	改善
0530	エゾシカ対策推進事業費(エゾシカジビエ利用拡大推進事業費)	改善	改善